

花と緑と水のまち

みま た 広報

Mimata PublicRelations

特集

あけましておめでとうございます 新年のごあいさつ

町長・町議会議員が新年のあいさつをいたします。

お知らせ

町のお金、このように使われました

平成17年度決算報告

平成17年度の町財政を報告します。



1

2007 Vol.437
平成19年1月1日発行

多くの皆さまの深いご理解とご支援によりまして、昨年九月から三たび町政を担うこととなりました。大変光栄に存じますとともに、その責務の重大さに身を引き締められているところでございます。さて、昨年もまた激動と波乱に満ちた一年でありました。国内では、いじめによる低年齢層の自殺問題や児童の殺傷事件、飲酒運転による死亡事故など、悲しい事件に憂慮する場面も多々ありました。また、世界に目を向けますと、日本中が震撼した北朝鮮の核実験は記憶に新しく、国際情勢への不安は、まだ光の見えない状況にございます。

一方、明るい話題もございました。トリノ冬季オリンピックをはじめ、ワールド・ベースボール・クラシックやドイツでのサッカーワールドカップ、夏の甲子園大会、世界バレーと日本人選手の国内外での活躍は、多くの国民に感動と勇気を与えてくれました。

本町においては、中学校部活動の活躍をはじめ、図書館入館者の100万人突破、町商工会による地域資源を活用した事業など、町民の皆さまの活力が光る一年でもございました。

また、上米公園東側のパークゴルフ場のオープンをはじめ、三股中学校大規模改修事業ならびに長田地区簡易水道整備事業の着工、中原第3団地建替事業や公共下水道整備事業、障害者支援事業や子育て支援事業、自主文化事業開催による総合文化施設運営など、皆さまのご協力のもとに各種事業を順調に推進することができました。

― 市町村を取り巻く情勢と今年の重点項目 ―

地方自治体とりまく状況は、高度化する行政需要、国や地方の財政状況の悪化もあいまって、今後も厳しい局面が予測されます。

本町が自主自立の道を歩んで一年を迎えました。本町では厳しい財政状況の中にも、三股町が三股町であるために、行財政改革を推し進めているところでございます。その一環として、本年四月から、町営のコミュニティバス事業を実施することにいたしました。

現在、町が廃止路線代替バスとして宮崎交通に委託しておりますバス路線では、利用者が年々減少しており、その赤字補てんを県と町で二分の一ずつ補助しているところでございます。しかしながら、今後も利用者の増加は見込めず、その補助金の増加などが予想され

2007 新年あけましておめでとうございます

新年あけましておめでとうございます。

新春を迎え、議会を代表いたしまして、町民の皆さまに謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

町民の皆さまにおかれましては、希望に満ちた平成十九年の新年を迎えられ、心よりお慶び申し上げますとともに、日ごろの議会活動に対しまして、ご理解とご支援を賜り、深く感謝申し上げます。

昨年は、平成十三年四月に第八十七代の内閣総理大臣に就任し、第八十九代まで在任されました小泉総理が九月に退任され、戦後最年少、初の戦後生まれの安倍内閣総理大臣が誕生した年でもありました。

県においては、県発注の橋設計業務入札をめぐる官製談合事件により、知事に対する県議会の問責決議、辞職勧告決議後、法的拘束力のある不信任決議を経て、知事が辞職するという県政史上に大変な汚点を残した年となりました。

一方、三股町においては、九月に町長選挙が行われ、桑畑町政の三期目がスタートした年でもありました。社会面では、いじめによる自殺問題や飲酒運転による悲惨な事故が多々発生した年でもありましたが、今年こそ、明るい話題の多い年、幸多き年になるよう願うばかりです。

今年、統一地方選挙の年でありまして、三股町におきましても、四月三十日に任期満了を迎えます町議会議員選挙の投票日が四月二十二日に予定されております。

新年 あけましておめでとうございます。
平成十九年の新春を
お健やかに迎えになられたことと、
心よりお慶び申し上げます。
旧年中は、町政運営に対し、皆さま方から
温かいご支援ご協力を賜り、
厚くお礼申し上げます。



三股町長

桑畑和男

Kazuo Kuwabata

ることから、町は地域バスのあり方の検討などを平成十六年度から行ってまいりました。

結果、「三股町地域バス再編計画」を策定し、中学生や交通弱者の移動手段の確保を行い、より町民の皆さまの生活に密着した公共交通機関を運行することにいたしましたところでございます。

町民の皆さまにおかれましては、地域に密着した公共交通機関として、ご利用くださいますようお願いいたします。

今後も行財政改革を引き続き念頭に置き、能率のかつ効果的な行政運営を行ってまいりますので、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、昨年策定いたしました「第四次三股町総合計画（後期）」を、引き続き行政改革大綱に沿った指針目標としながら、町営住宅の環境整備や町道の整備改良、公共下水道関連施設の整備、都市公園などの充実による「生活環境の向上」、基幹産業である農林畜産業振興や、誘致企業の立地促進、商工業支援による「産業育成」、また各小中学校の整備による「教育環境の充実」など、皆さまの暮らしに密着した事業に継続して積極的に取り組む、町民福祉の向上を図ってまいります。

― 発展と躍進に向けて ―

今後とも、皆さま方の温かいご理解とご協力を賜りまして、「対話と協調」を柱に「活力にあふれ心あたたまる住みよいまち、みまた」の実現と、三股町の限らない発展と躍進に向けて全力を傾注してまいります。

年頭にあたり、皆さま方にとりまして、今年一年が、どうぞすばらしい最良の年となりますよう心からご祈念申し上げます、新春のごあいさついたします。

今年の選挙から、議員の定数が六名減り、十二名となりますが、昨今の地方分権時代の議会では、自らが政策づくりをする能力と、自らが決定したことに責任を持つ能力が、議会に強く求められています。

行政が予算を編成し、条例案を作成しますが、最終的に責任を持って決定する機関が議会であり、地方分権の時代では、これまで以上に議会の役割が重要になります。

今年も、本町では、町民の皆さまの多様化するニーズに応え、生活・福祉・教育の向上のため、各種事業が実施される予定であります。三股町議会といたしましては円滑な議会運営のもと、住みよい三股町づくりに、議員一同、全力を注いでまいりますので、どうか本年も、なお一層のご理解、ご支援をお願い申し上げます。

最後に、平成十九年が町民の皆さまにとりまして、幸多き年でありたいことを、心よりお祈り申し上げます、新年のごあいさついたします。



町民の皆さまには、
平成十九年の新春を
心新たな気持ちでお迎えのことと
心からお慶びを申し上げます。

三股町議会議長

原田重治

Shigeharu Harada

決算報告

皆さんが納めた税金や負担金のほか、国や県からの交付金や補助金などは、町民の皆さんの生活をよりよいものにするために使われています。こうしたお金がどのくらい納められ、どのように使われているのかを、町の財政事情として広く知っていただくために、毎年決算を公表しています。

町は、このほど「財政事情」として「平成17年度決算」を公表しました。これは、町の財政がどのように運営され、どのような状況にあるのかを町民の皆さんにお知らせするために公表するものです。

町の財政は「一般会計」と「特別会計」、「企業会計」に分かれています。

「一般会計」は「民生費」や「土木費」など、町が行政を運営するうえで基本となる会計で、決算額の約5割に当たります。「特別会計」は一般会計と異なる独立した会計で、特定の事業を行うものです。昨年度は7つの事業が特別会計として運営されました。また「企業会計」とは、

ある事業の収入で賄う独立採算制の会計で、「病院」と「水道」の2つの事業があります。

一般会計と7つの特別会計、2つの企業会計を合わせた総額は、歳入が16億8,378万円、歳出が16億3,482万円となっています(表①)。

一般会計は、歳入が91億217万円(対前年度比3・5%増)、歳出が88億8,212万円(対前年度比3・4%増)となり、2億3,959万円の繰り越しとなっています。

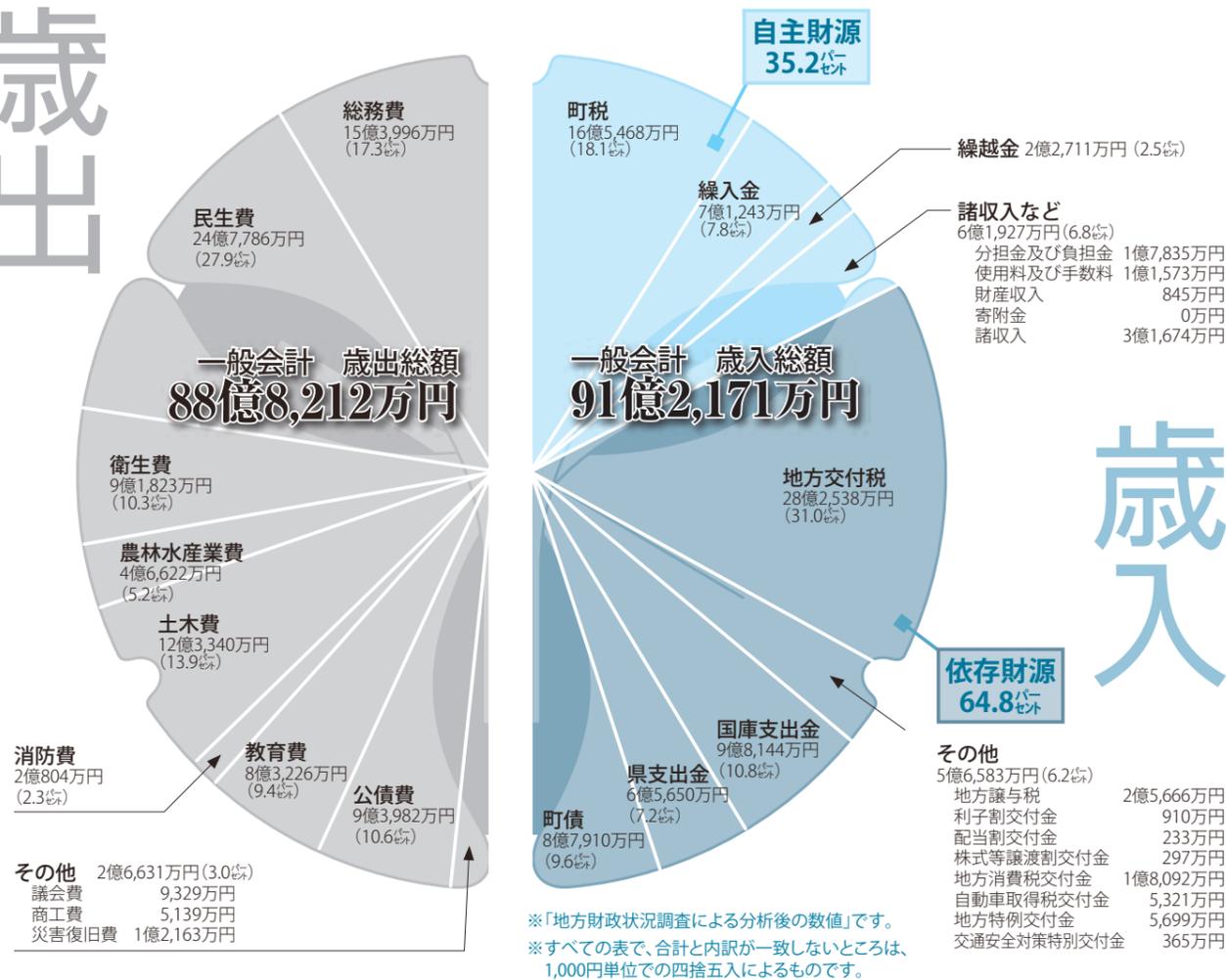
歳入では、公営住宅建替事業による国庫支出金、一部事務組合清算返還金などの諸収入が大きく増となり、地方税も増額となっています。

また、構成内容を見ると、町税16億5,468万円(構成比18・1%)を柱とする自主財源は35・2%と前年度に比べて若干の増となっていますが、依然として財政基盤は弱く、依存財源が64・8%と高い比率を示しています。

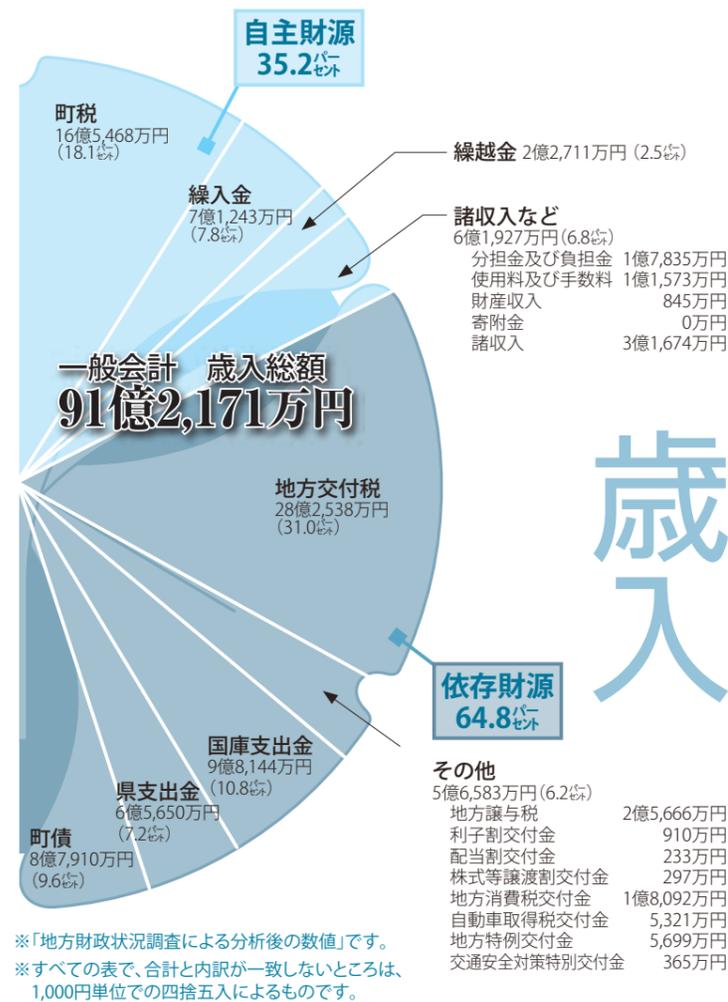
歳出の目的別では、総務費が基金積立など、衛生費が町立病院の清算に伴う経費など、土木費が中原団地建替事業などによって前年度より増となり、商工費が中小企業育成貸付金事業の金融機関預託の廃止、民生費や教育費などが16年度事業完了(総合福祉センター・仮屋農村広場整備など)により前年度に比べて減となったものです。

また、構成比で見ると全体の約3割を児童福祉費などの民生費が占め、以下総務費、土木費の順となっています。こうした厳しい財政状況の中でも、生活関連事業や住民福祉施策など、高まる行財政需要に積極的に対応する一方、常に財政の健全化に取り組んでいます。

歳出

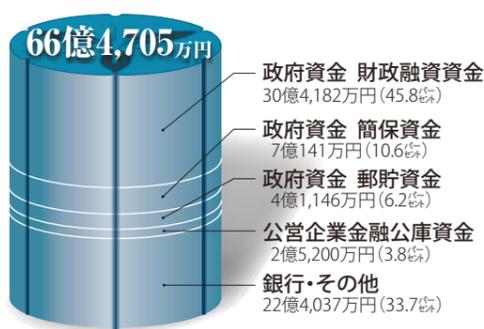


歳入



※「地方財政状況調査による分析後の数値」です。
※すべての表で、合計と内訳が一致しないところは、1,000円単位での四捨五入によるものです。

◎町債現在残高 (66億4,705万円)



- 自主財源 32億1,348万円 (35.2%)
地方公共団体が自主的に収入し得る財源
- 依存財源 59億824万円 (64.8%)
国や県の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする財源
- 町民の税負担 (町税÷人口・世帯)
1人あたり/6万6,479円 1世帯あたり/17万1,487円
- 町民の借入額 (町債現在高÷人口・世帯)
1人あたり/26万7,057円 1世帯あたり/68万8,884円

※平成18年4月1日現在(住民基本台帳人口) 人口24,890人 世帯9,649戸

問い合わせ
税務財政課 財政係
☎52-1111(内線132)

歳出

項目解説

総務費/管理事務のほか戸籍や統計、徴税、選挙などに必要な経費
民生費/児童福祉や高齢者福祉などに必要な経費
衛生費/保健予防やごみ処理などに必要な経費
農林水産業費/農畜産業や林業、水産業に必要な経費
土木費/道路や橋、河川、公園、公営住宅などに必要な経費
消防費/消火・防火活動や、災害の被害軽減に必要な経費
教育費/学校教育や生涯学習、スポーツ、芸術文化に必要な経費
議会費/議員報酬や費用弁償など議会の活動に必要な経費
商工費/商工業の振興や観光事業に必要な経費
災害復旧費/災害によって生じた被害の復旧に必要な経費
公債費/公債(町の借金)や一時借入金の償還(返済)などに必要な経費

歳入

町税/町民税や固定資産税、軽自動車税、法人町民税など
繰入金/特別会計や基金などから一般会計に繰り入れるもの
繰越金/前年度決算の剰余金を翌年度へ繰り越すもの
分担金及び負担金/保育料など特定の事業のために徴収するもの
使用料及び手数料/公営住宅使用料など受益者が実費負担するもの
諸収入/預金利子や町が融資した貸付金などの返済金など
地方交付税/国の所得税や酒税などを、町の財政需要に応じて国から交付されるもの
国庫支出金/町で事業を行ううえで、国が負担、補助するもの
県支出金/町で事業を行ううえで、県が負担、補助するもの
町債/町が国や銀行などから借り入れる資金

◎平成17年度の主な建設事業

中原団地建替事業	7億4,104万円
三股中学校整備事業	6,539万円
保育園施設整備事業	5,062万円
シルバーワークプラザ建設工事	4,513万円
上米公園整備事業	4,182万円
畜産経営活性化事業	3,973万円
中野橋耐震補強補修工事	2,519万円
三股小学校北校舎耐震補強工事	2,022万円
五本松地区雨水対策事業	1,284万円
地域水田農業確立条件整備事業	1,265万円
新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業	1,250万円
町体育館駐車場舗装工事	1,127万円

◎平成17年度歳入歳出決算額(表①)

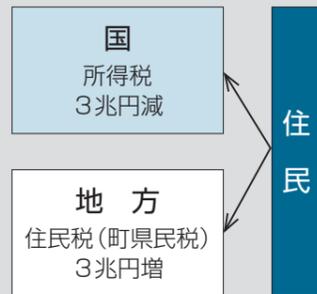
会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引額
一般会計	91億2,171万2,052円	88億8,211万4,249円	2億3,959万7,803円
特別会計	68億1,228万6,744円	65億1,942万5,392円	2億9,286万1,352円
国民健康保険事業	24億8,807万7,198円	22億6,495万7,090円	2億2,312万1,088円
老人保健事業	22億6,003万9,573円	22億1,614万2,475円	4,389万7,098円
梶山地区農業集落排水事業	4,337万4,878円	4,326万8,541円	10万6,337円
宮村南部地区農業集落排水事業	3,829万736円	3,821万7,011円	7万3,725円
介護保険事業	15億2,284万3,186円	14億9,800万233円	2,484万2,953円
墓地公園事業	3,289万3,561円	3,223万4,679円	65万8,882円
公共下水道事業	4億2,676万7,612円	4億2,660万5,363円	16万2,249円
企業会計(収益的収支決算)	9億4,978万2,930円	9億4,727万9,946円	250万2,984円
国民健康保険病院事業	5億5,366万948円	5億8,991万1,049円	△3,625万101円
水道事業	3億9,612万1,982円	3億5,736万8,897円	3,875万3,085円
合計	168億8,378万1,726円	163億4,881万9,587円	5億3,496万2,139円

〔国から地方へ〕
平成19年度から税源移譲によって

住民税 所得税が 変わります。

「地方でできることは地方に」という国の方針のもとに進められている三位一体改革。この三位一体改革とは、①国から地方への補助金を削減する②地方に配分される地方交付税を縮小する③国税の地方税への税源移譲を進めるということを同時に行おうとする改革のことです。

この中で、地方への補助金に代わる新たな財源として、国（所得税）から地方（住民税）へ3兆円規模の税源移譲を行い、住民にとって必要なサービスを地方自治体により主体的・効率的に行えるようになります。



◎税負担の調整

所得税と住民税（町県民税）では基礎控除、配偶者控除、扶養控除、障害者控除などの所得控除額が異なります。例えば配偶者控除は、所得税は38万円ですが、住民税（町県民税）は33万円です。

このような人的控除額の差に基づき負担増を、住民税（町県民税）の所得割額を一定の方法により減額することで、納税者の負担が変わらないように調整しています。

◎定率減税の廃止

定率減税は、景気対策として導入された暫定的な税負担の軽減措置ですが、最近の経済状況を踏まえ、住民税（町県民税）は平成19年度分、所得税は平成19年分から廃止されることになりました。

◎納税の時期

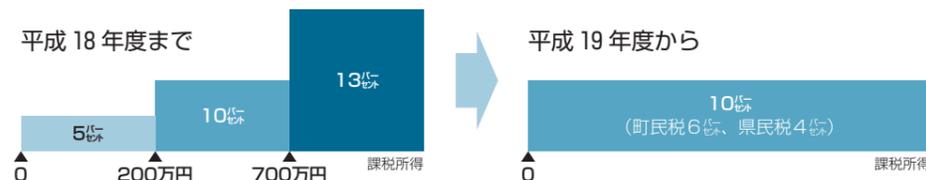
所得税	住民税(町県民税)	給与所得者	年金受給者	自営業者等
平成19年1月の源泉徴収分から	平成19年6月の給与天引き分	平成19年6月の納付分	平成19年6月の納付分	平成19年6月の納付分
平成19年1月以降の源泉徴収分	平成19年6月の納付分	平成19年6月の納付分	平成19年6月の納付分	平成19年6月の納付分
平成20年3月の確定申告時	平成19年6月の納付分	平成19年6月の納付分	平成19年6月の納付分	平成19年6月の納付分

◎税率の改正

■住民税（町県民税）

住民税（町県民税）所得割の税率は、平成18年度までは3段階の超過累進構造になっていましたが、平成19年度から一律10割の比例税率構造に変わります。

課税所得	改正前			改正後（平成19年度分以降）			
	町民税	県民税	計(町県民税)	町民税	県民税	計(町県民税)	
200万円以下の金額	3%	2%	5%	一律	6%	4%	10%
200万円超 700万円以下の金額	8%	2%	10%		6%	4%	10%
700万円超の金額	10%	3%	13%		6%	4%	10%



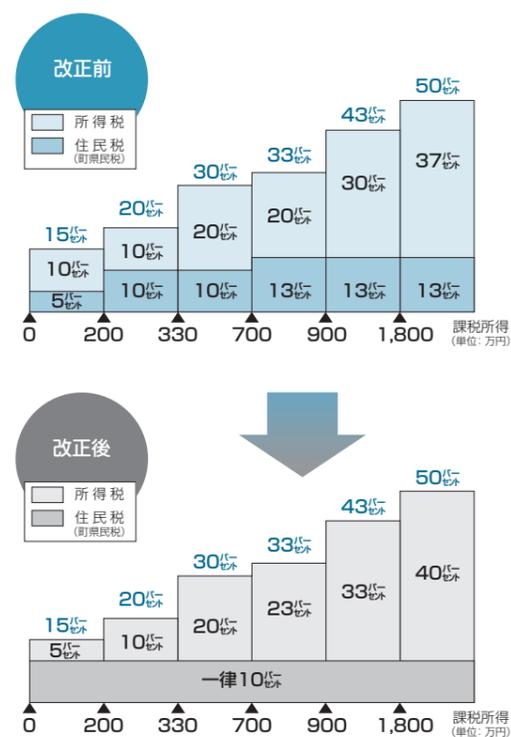
■所得税

住民税（町県民税）の税率改正と併せて、所得税の税率も見直されます。住民税（町県民税）は最低税率が5割から10割に引き上げられ、最高税率が13割から10割に引き下げられますが、これとは逆に所得税については最低税率が10割から5割に引き下げられ、最高税率が37割から40割に引き上げられます。

課税所得	税率
330万円以下の金額	10%
330万円超 900万円以下の金額	20%
900万円超 1,800万円以下の金額	30%
1,800万円超の金額	37%

課税所得	税率
195万円以下の金額	5%
195万円超 330万円以下の金額	10%
330万円超 695万円以下の金額	20%
695万円超 900万円以下の金額	23%
900万円超 1,800万円以下の金額	33%
1,800万円超の金額	40%

※改正の前後で住民税（町県民税）と所得税を合わせた納税者の負担は左図のとおり変わりません。



◎具体例

給与所得者（独身者の場合）

給与収入	税源移譲前			税源移譲後			負担増減額
	所得税	町県民税(所得割)	合計	所得税	町県民税(所得割)	合計	
300万円	12万4,000円	6万4,500円	18万8,500円	6万2,000円	12万6,500円	18万8,500円	0円
500万円	25万8,000円	16万3,000円	42万1,000円	16万0,500円	26万0,500円	42万1,000円	0円
700万円	47万4,000円	30万7,000円	78万1,000円	37万6,500円	40万4,500円	78万1,000円	0円
1,000万円	96万6,000円	55万3,000円	151万9,000円	86万8,500円	65万0,500円	151万9,000円	0円

給与所得者（夫婦+子ども2人の場合 ※子ども1人は特定扶養）

給与収入	税源移譲前			税源移譲後			負担増減額
	所得税	町県民税(所得割)	合計	所得税	町県民税(所得割)	合計	
300万円	0円	9,000円	9,000円	0円	9,000円	9,000円	0円
500万円	11万9,000円	7万6,000円	19万5,000円	5万9,500円	13万5,500円	19万5,000円	0円
700万円	26万3,000円	19万6,000円	45万9,000円	16万5,500円	29万3,500円	45万9,000円	0円
1,000万円	68万8,000円	44万2,000円	113万0,000円	59万0,500円	53万9,500円	113万0,000円	0円

年金受給者（夫婦の場合 ※夫68歳、妻62歳）

年金収入	税源移譲前			税源移譲後			負担増減額
	所得税	町県民税(所得割)	合計	所得税	町県民税(所得割)	合計	
250万円	3万5,200円	2万2,600円	5万7,800円	1万7,600円	4万0,200円	5万7,800円	0円
300万円	8万1,500円	4万5,700円	12万7,200円	4万0,700円	8万6,500円	12万7,200円	0円
500万円	23万3,000円	14万3,000円	37万6,000円	13万5,500円	24万0,500円	37万6,000円	0円

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。
※上記は税源移譲による負担変動を示すもので、定率減税が廃止されるなどの影響があることにご留意ください。

※今回の税源移譲では、住民税（町県民税）と所得税の税率調整などが見直され、制度全体で納税者の負担する住民税（町県民税）と所得税の合計額が変わらないように改正されています。

※課税所得とは収入から給与所得控除や基礎控除、扶養控除、社会保険料控除などの諸控除を差し引いた残りの金額です。この課税所得に税率をかけたものが税額となります。



問い合わせ先：税務財政課 住民税係 ☎ 1111 (内線) 133・134

1月4日、その日は、わたしにとって一生忘れられない運命の日になりました。わたしのこれからの人生の中で忘れてはならない大変な出来事があった日だからです。

わたしは、高校を卒業した年から家で農業を手伝って生活してきました。自動車の免許を取ったのも、高校を卒業した18の春でした。それから事故を起こすまでの約6年間は無事故、無違反で、2回目の書き替えまであと2カ月というところでした。

その日は、正月を迎えて浮かれていたわたしの高校時代の友人たちとの新年会でした。年末からいろいろと酒を飲む機会が多く、体の方も大分疲れがたまっていました。わたしの家は農業なので、正月もいつもなら3日ぐらいまでしか休まないのですが、新年会があるというので4日まで休みにし、5日から仕事ということになりました。そのせいか、3日の晩に友人がきて酒に誘われたときも、明日も休みだから少しぐらいなら、と思い飲みに出掛けました。そして、帰って来たのは、明け方近くになっていました。

それでも新年会は正午からだだったので、10時ごろに起きるようにすれば大丈夫だと思っていました。連日の疲れから寝過ぎてしまいました。わたしは、酒を飲まない友人に車に乗せてもらうつもりでいましたが、友人の家に電話を入れると、友人はすでに出掛けたあとでした。

わたしの住んでいるところは交通といえは、酒を飲まない友人に車に乗せてもらうつもりでいましたが、友人の家に電話を入れると、友人はすでに出掛けたあとでした。

わたしは、高校を卒業した年から家で農業を手伝って生活してきました。自動車の免許を取ったのも、高校を卒業した18の春でした。それから事故を起こすまでの約6年間は無事故、無違反で、2回目の書き替えまであと2カ月というところでした。

忘れられない新年会の惨事

K・N 23歳 農業

わたしは、高校を卒業した年から家で農業を手伝って生活してきました。自動車の免許を取ったのも、高校を卒業した18の春でした。それから事故を起こすまでの約6年間は無事故、無違反で、2回目の書き替えまであと2カ月というところでした。

アコースティックギターによるロックコンサートで、生の迫力ある演奏を聴こうと、遠くは東京からの熱心な来場者もいました。

また、同日のお昼からは中学生を対象にした音楽鑑賞教室も開催。生徒たちには貴重なライブ体験となりました。

3月3日に開催予定の小さな音楽会による「童謡ひなまつりコンサート」で演奏するリクエスト曲を募集しています。

コンサートは幼児向けの「ママといっしょ。おいでおいでモーニングコンサート」と一般向けの「童謡コンサート」とあり、募集締め切りは2月14日までとなっています。

町立文化会館備え付けのリクエスト用紙での申し込み、または、電話でのリクエストもできます。

親子で歌いたい曲、思い出の曲をリクエストしてみたいかがでしょうか。

お問い合わせ
三股町立文化会館
〒889-1901 三股町大字榑山3404-2
TEL.51-3462 FAX.51-3561

親への読み聞かせ講座
日時 2月23日(金)
場所 町立図書館
対象 読み聞かせをされているお父さん、お母さん、読み聞かせに関心のある人
内容 読み聞かせの指導、助言
皆さんの参加をお待ちしています。

宮崎県埋蔵文化財センター巡回展
三股町と都城で県の埋蔵文化財センターが発掘した遺跡の紹介をしました。発掘された弥生時代と平安時代の甕(かめ)壺、石鏃(石のやじり)などを展示しました。

こんなときは?
・本やCDを借りたい
利用カードが必要です。三股町、都城、曾於市に住んでいるか、通勤、通学している人に限ります。確認のため免許証、保険証などが必要です。
・本が破れてしまった
ゼロハンテープやのりではらないで

ください。破れてしまったページも捨てずに持ってきてください。
・本がぬれてしまった
すぐにふいて持ってきてください。
・まだ読み終わっていない
予約している人がいなければ1回だけ期限の延長ができます。返却前にお知らせください。電話連絡でも延長手続きをすることができます。
・引越した
住所、氏名、電話番号などが変わったらすぐに届け出てください。
・カードをなくした
紛失届を出してください。
新しい情報を知りたいときは、
<http://librarytown.nimata.niyazaki.jp/>ホームページをご利用ください。
休館案内(17時からのカレンダー)
毎週月曜日(この日が祝日の時はその翌日)・祝日・毎月第3水曜日(館内整理日)・館内資料一斉点検(1年1回15日以内)

お問い合わせ
三股町立図書館
〒889-1901 三股町大字榑山3406-8
TEL.51-3200 FAX.51-3751

※ 贖いとは、罪を償うという意味。ここに掲載してある手記は、交通事故を引き起こして刑務所で罪の償いをしている人たちの悔いの記録です。一瞬の過ちによって、家族、恋人、友人など親しい人々から隔絶され、自ら犯した罪を反省している様子が文脈の端端から伝わってきます。このような悲惨な事故を引き起こさないよう、心の戒めにしていただきたいと思ひます。(財団法人交通安全協会提供)

国際交流員のコーナー
皆さん、新年おめでとうございませう。皆さんの今年が、元氣いっぱい、愛、成功、幸福になることを祈ります。フランスでは年賀状を書くとき、その言葉を入れます。ときどき、人は自分のためにも願いをします。日本人は神社やお寺で願いをします。フランス人は特別な場所へ行かず、頭の中で考えるだけです。あなたの願いごとは何ですか? わたしは本当に日本語がペラペラになりたいと願っています。でも、そのための奇跡は起こりません。勉強しないといけません。日本では、新年の決意がありますか? 例えば、今年、タバコをやめます! などです。わたしの決意は、もつとがまんをする。日本語を勉強する。です。では、頑張ります!

シャル・ヤナ



12月7日、町林業研究グループ連絡協議会(石坂正樹会長・16人)は、宮村小学校(中村敏彦校長・87人)5年生20人を対象に、林業体験学習会を開催しました。

これは、二酸化炭素の吸収源である森林機能を子どもたちに学ばせ、緑を大切にする心を育てようというものです。この日はあいにくの雨で、植林予定を変更して同小体育館で木工教室を行いました。子どもたちが作ったのは鳥の巣箱。途中、くぎを打つことに悪戦苦闘しながらも、それぞれ楽しみながら作っていました。



宮村小5年生
山元 真くん



その後は、同地区にある「山桜の里」に移動しての学習会。土だけ入ったビンと草が入れた同時に傾け、どちらのほうが先に土がこぼれ落ちるかという保水力実験には、子どもたちも興味津々。森林の機能を楽しく学んだ子どもたちは、緑の大切さをあらためて認識した様子でした。

宮村小5年生 林業体験学習



人権擁護委員
柿原 信知さん

「いじめ問題などは、誰もが持つ人間の本質にあると思います。それを個々が客観的に自分を見て知ってほしい。お気軽にご相談ください。」

12月6日、町人権擁護委員の4人は、稗田地区の商店街で人権尊重を訴える街頭啓発活動を行いました。

これは、毎年12月10日の人権デーを最終日とする人権週間にならぬよう、この日は、人権擁護委員らが商店街を訪れた人たちに人権尊重を呼び掛け、同内容のパンフレットを配布しました。

また、翌7日は、同年5月8日に三股小学校(小牧雅澄校長・511人)に贈った「人権の花」を育てたお礼として、感謝状贈呈式も行われました。

人権週間 擁護委員が街頭でアピール



梶山高齢者クラブ会長
全長 瀬尾寛典さん

「昔と比べ、子どもと大人、または地域との交流が少なくなっているように感じます。子どもたちに住みやすい社会を一緒に作ってほしい。」

12月15日、梶山高齢者クラブ(瀬尾寛典会長・43人)は、同地区内にあるひまわり保育園で、「餅つき交流会」を行いました。

これは、毎年同クラブが行う「次世代育成支援活動」の一環として開催されたもので、高齢者の知識や技能を地域に還元しようというものです。

この日は、同保育園の園児たちと餅つきをして交流を図りました。

このほか、同クラブは田植えや稲刈りなど、梶山小学校児童との交流も行っています。

梶山地区 高齢者クラブが世代間交流



12月22日、町環境水道課は、高才原大橋で「キャンドルナイトの夕べ」を開催しました。これは、循環と再利用の「リデュース」を基本に、橋の街灯をローソクで代用し、発電燃料の使用を少しでも抑えることで環境保全を訴えようというものです。

廃油ローソクの材料は、使用済みてんぷら油。同月9日、16日、17日にボランティアを募って、ローソク約1050個を作りました。

街灯を消灯し、廃油ローソクを点灯すると一層幻想的な雰囲気になった大橋。橋東側にある環境学習公園「エコフィールドみまた」にもローソクでイルミネーションを施し、通行者の目を楽しませました。

Fantastic!
廃油ローソクで高才原大橋を灯す



交通安全協会地区長
第4地区
菓子野智栄さん

「今後ますますお年寄りを交通事故から遠ざけるには、4地区から悲しい事故がでないように、みんなで取り組みたいです。」

11月12日、第4地区交通安全協会(菓子野智栄子地区長)は、同地区の横断歩道設置個所に「トマレ」マークを設置しました。

参加したのは、同協会をはじめ、各自治公民館長や交通指導員合わせて16人。歩行する子どもやお年寄りの注意を引くために、小学校への通学路のほか、消えかかった横断歩道など30カ所に黄色のペンキで「トマレ」マークを設置しました。

また、沿道のごみ拾いなど、環境美化も行いました。



第4地区交通安全協会が「トマレ」マークを30カ所



みまた幼稚園
有川 春輝くん
(6歳)

「目撃隊で動いているお父さんはかっこいいです。大きくなったお父さんと一緒に目撃隊で働きたい。」

11月13日、みまた幼稚園(福澤晃遠園長・75人)の年長児27人が、同23日の勤労感謝の日を前に、町職員をねぎらおうと町長室を訪れました。笑顔いっぱい園児からは「いつもお仕事お疲れさまです」という言葉と手作りの写真立てが桑畑町長に贈られました。

桑畑町長はお礼の言葉を述べたあと「来年は1年生。楽しみだと思えますが、それまで、幼稚園での思い出をいっぱい作ってください」と一人ひとりに握手をしました。



みまた幼稚園児が勤労感謝に役場訪問



結婚50年
荒武操さん(77)
タミさん(73)

「このようにめでたいうちも、感謝の気持ちでいっぱいです。これからもうけて支え合って人生を楽しみたい。」

11月22日、いい夫婦の日にちなんで、町社会福祉協議会(桑畑和男会長)は、都城市内のホテルで「金婚式祝賀会」を開催しました。

昭和31年以前に結婚し、これまで50年以上も手を携えてきた夫婦を祝おうというもので、上新馬場の荒武操さん・タミさん夫妻ら29組を招待。このうち20組が出席しました。

桑畑会長は「いつまでも夫婦仲良くお元気で」と、各夫妻に祝状と記念品を贈呈。華やかな雰囲気の中は、参加者らの笑顔であふれました。



ともに歩んだ半世紀 金婚式を祝う



参加者
板坂かおるさん
春風ちゃん

「子ども餅つきに型をもつて喜んでいました。保護者も自然体でできる活動に参加できうれしく思います。」

12月3日、障害者余暇活動グループ「ひよこ」(佐多幸子代表・16人)は、総合福祉センター「元気の杜」で餅つきを行いました。

参加したのは、障害者やボランティアら合わせて約40人。今では珍しい石うすでの餅つきを行いました。

参加者は、きねを振り下ろすタイミングに戸惑いながらも終始笑顔。ムラサキイモやサツマイモを使った「ねったぼ」や同団体が収穫したコマを使ったおにぎりを作るなど、楽しい一日を過ごしました。



餅つきに笑顔 障害者余暇活動



都城市交通安全協会
三股支部長
指宿 俊彦さん

「今回の配布で、各家庭でいろいろ話し合われ、家族全員が飲酒運転の怖さを深く認識されたらと思います。」

町と都城地区交通安全協会三股支部(指宿俊彦支部長)は、12月4日、「飲酒運転追放運動出発式」を行いました。

同支部はこの日、清水勝さん宅(仲町)と飲食店を訪問し、飲酒運転追放を訴えたステッカーを配布。飲酒運転追放への協力をお願いしました。

また、町内飲食店28店舗には、車で来た人にお酒を勧めないための「今日は車で。お酒は飲めません」という意思表示を表すワッペンも配布し、該当者に付けてもらうよう協力依頼を行いました。



飲酒運転追放運動で各世帯にステッカー配布

お知らせ

宮崎県市町村交通災害共済の加入申し込みについて

交通災害共済は、交通事故で死亡・障害・ケガをした場合に、見舞金をお支払いする相互扶助の制度です。

平成19年度の加入申し込みを次のとおり受け付けます。

■募集期間＝2月1日～3月31日
(共済期間4月1日～平成20年3月31日まで)

■加入資格＝町内に住民登録・外国人登録している人

※就学(学生)のために一時的に転出している方も加入できます。

■申込方法＝申込書に必要事項を記入し、共済掛金を添えて支部長、役場または郵便局で申し込みしてください。

※申込用紙は支部長宅、役場にあります。

■共済掛金＝1人につき500円

■交通災害共済の窓口＝役場 案内窓口

■問い合わせ
役場 案内窓口
☎52-1111(内線182)

アスリートタウンIN三股「第6回チャレンジRUN&ウォーキング大会」

町内外を問わず誰でも参加できるイベントです。持久走、ウォーキングに挑戦してみませんか？

「チャレンジRUN」は、今年は自分の

ペースで楽しく走る部門を設けました。

また、ジョギング感覚でも参加できる距離もありますので、自分にあった距離での走りを楽しんでください。

「ウォーキング」は、年代・体力にあったコースを設定しました。三股の自然あふれる景色を肌で感じてみませんか？

■期日＝3月11日(日)
■場所＝町立文化会館前
(スタート・ゴール地点)

■内容＝
チャレンジRUNの部

部 門	内 容
5* ₀ の部	・中学生男女別の部 ・一般39歳以下男女別の部(高校生含む) ・40歳代男女別の部 ・50歳代男女別の部 ・60歳以上男女別の部
2* ₀ の部	・小学生高学年男女別の部(小学4・5・6年生)
3* ₀ の部	・中学生男女別の部 ・一般39歳以下男女別の部(高校生含む) ・40歳代男女別の部 ・50歳代男女別の部 ・60歳以上男女別の部
10* ₀ の部	・一般39歳以下男女別の部(高校生含む) ・40歳代(男子)の部 ・50歳以上(男子)の部
1* ₀ ・2* ₀ の部	・1* ₀ の部…ファミリー(ペア)保護者と未就学児童 ・2* ₀ の部…小学生低学年男女別の部(小学1・2・3年生)
2* ₀ の部フリー	・小学1年生～一般(年齢制限なし) ※記録・順位なし(完走賞あり)

チャレンジウォーキングの部

部 門	内 容
てくてくコース	ゆっくり楽しみたい人。ファミリー(ペア)参加もできます。(約4* ₀)
すたすたコース	ゆっくり遠くへ足を伸ばしてみたい人。(約8.5* ₀)ファミリー(ペア)参加もできます。

※雨天の場合は、武道体育館でレクリエーションを行います。

■参加料(参加賞・保険料込み)＝
小・中学生 500円
一般(高校生・大学生含む) 1,000円
ファミリー(ペア) 1,000円

※チャレンジRUNとウォーキングの参加料金は、同一です。

■申し込み＝
申込書に必要事項を記入のうえ、事務局に参加料を添えて申し込むか、郵便振込を利用してください。

※原則として、当日参加は受け付けません。

※申込用紙は、中央公民館にあります。

■申込締切＝2月16日(金) 期日厳守

※参加者全員を対象にお楽しみ抽選会を実施。豚汁とおにぎりもあります。

■問い合わせ
教育課 生涯学習係(中央公民館内)
☎52-1111(内線191・194)

転入学児童募集

町教育委員会では平成19年度小規模特認校への転入学を希望する児童を募集

※宮崎県消費生活センター都城支所では、10人以上のグループを対象に随時、一日消費者スクールを行っています。参加を希望する人は、下記にお申し込みください。

■申し込み＝
〒885-0024
都城市北原町16街区1号
都城地方消費生活センター
☎24-0998 FAX24-0998

■問い合わせ
総務企画課 行政係
☎52-1111(内線234)

します。

自然環境に恵まれた小規模校の特性を生かし、心身の健康・増進・体力づくりとともに、学ぶ楽しさと豊かな人間性を目指したいと希望する保護者と児童に一定の条件のもと、通学区域外からの転入学を認めるものです。

■小規模特認校＝長田小学校
■転入学の条件＝

転入学を希望する児童の本来通学すべき学校が、三股小・勝岡小・三股西小であること。

①…学校長の意見書が必要です。

対象校への転入学を希望する際には、学級編制や地域子ども会などの活動への影響が生じますので、必ず在籍学校の先生と相談をしてください。申し込みをする際には在籍学校長の意見書が必要になります。しかし、新入学の児童はこの限りではありません。また、希望する対象校の学校長との面接・意見書も必要になります。

②…保護者の責任が伴います。

正規の通学区域を越えて通学することから、児童の通学は保護者の責任において送迎することになります。町の巡回バスの利用が可能となるときは、その利用が認められます。また、対象校のPTA活動への協力や学校の指導体制などに関する協力ができる人となります。

③…転入学の就学期間は1年以上の通学ができる児童とします。

■募集期間＝
2月1日(木)～2月26日(月)まで

■申し込み・問い合わせ
教育課 学校教育係
☎52-1111(内線422・423)

西氏と楠原氏に民生委員を委嘱

昨年11月末に2人の民生委員・児童委員が辞職され、その後任に上米在住の上西幸一さん(58)と梶山在住の楠原幸子さん(65)が就任されました。

任期は、昨年12月1日から本年11月30日までです。

民生委員・児童委員は、担当する地域の要保護者(低所得者、児童、高齢者、母子、寡婦など)の相談などを行うほか、社会福祉施設への協力や連絡調整など、福祉の増進のために活動する、厚生労働省から委嘱を受けた民間の奉仕者です。それぞれのご家庭での悩みごとや心配ごとに親身になって応じていますので、お気軽にご相談ください。



上西幸一さん
上米5～6支部
☎52-1935



楠原幸子さん
梶山5支部・6支部・9支部
☎52-1663

■問い合わせ
福祉課 社会福祉係
☎52-1111(内線164)

平成19年度の宮崎県産業開発青年隊員を募集します

宮崎県産業開発青年隊は、「友愛、希望、協力」をモットーに「働きながら学ぶ」という教育理念のもと、測量学や土木施工などの講義や実習などの実践的な学習で、土木建設に関する「土木建設技術者」の養成を行います。

同青年隊では、平成19年度隊員を2次募集しています。募集期間と試験日は、次のようになっています。

■募集締切＝2月9日(金)まで

■試験日＝2月13日(火)

■問い合わせ
〒889-1602

宮崎郡清武町大字今泉丙2559-1
宮崎県建設技術センター(教育係)
☎0985-85-1515

FAX0985-85-2991

こころの健康づくり講演会

地域住民が心の健康に関心を持ち、心の健康の保持増進を図ることで、こころ豊かな地域づくりができることを目的として、「こころの健康づくり講演会」を開催します。どなたでも参加できます。参加希望の人は、申し込みをお願いします。

■日時＝2月8日(木)午後2時～4時
受け付け 午後1時30分～

■場所＝ウェルネス交流プラザ ムジカホール

■内容＝講演「心の癒し ～うつ病になる人、ならない人～」

■講師＝社団法人八日会 大悟病院老年期精神疾患センター長 三山吉夫先生

■参加費＝無料

■申し込み＝1月26日(金)まで

■申し込み・問い合わせ
都城保健所地域保健課保健指導係
☎23-4504

愛のご寄付

三股町社会福祉協議会では、忌明け寄付を次のとおりいただきました。

故人のご冥福をお祈りいたしますとともに、社会福祉発展のために有意義に利用させていただきます。

誠にありがとうございます。

三股町社会福祉協議会
平成18年7月1日から31日まで

寄 付 者	続柄	故人名	年齢	地区	金額
柳田エリ子	母	柳橋ヤス	85	仲 町	5万円
南畑 昭	妻	幸子	75	蓼 池	3万円
業須ミチ子	夫	光吉	77	三 原	3万円
政野ナツエ	夫	正信	87	谷	5万円
上石 温	母	オヨシ	82	谷	3万円
味澤ミサ子	夫	康彦	80	東植木	5万円
山元 美和	父	元市重	71	今 市	1万円
川越 鑽	妻	イサオ	86	飯 屋	1万円

一般寄付(社会福祉協議会へ)

三股町商工会女性部
ふるさとまつりバザー募金……2万円

Children 子ども

健康管理センターからのお知らせ

●健康管理センター ☎52-8481

●赤ちゃん健診

- 期日=2月2日(金)
- 受付=午後1時15分～1時45分
- 持って来るもの=母子手帳

●もぐもぐ(離乳食)教室

- 期日=1月24日(水)
- 時間=午前9時30分～正午
- 持ってくるもの=母子手帳、バスタオル、おんぶひも、エプロン、三角きん ※託児あり

●マザークラス・パパママ教室

- 期日=1回目/2月9日(金)
2回目/2月14日(水)
3回目/2月18日(日)【パパママ教室】
- 時間=午前9時30分～11時30分まで
(ただし、3回目は正午終了です)
- 持ってくるもの=母子手帳、体操のできる服装

子育て支援センターからのお知らせ

●子育て支援センター ☎52-8101

●にこにこ教室

- 期日=1月25日(木)
- 時間=午前10時45分～11時45分
- 内容=「手作りおもちゃ」

●親子教室

- 期日=1月30日(木)
- 時間=午前10時45分～11時30分
- 内容=「おもちゃで遊ぼう！」

●親子ふれあいコンサート(小さな音楽会)

- 期日=1月23日(火)
- 時間=午前11時～正午
- 場所=町総合福祉センター「元気の杜」大会議室

●英語であそぼ!

- 期日=2月8日(木)
- 時間=午前10時45分～11時30分

2月の行事予定

親子教室
期日=2月1日(木)
時間=午前11時～正午
内容=多世代交流
「豆まき」



児童クラブのご案内(放課後児童健全育成事業)

●児童福祉係(内線166)

町内10カ所の児童館では、保護者が労働などで昼間家庭に

いない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、その健全な育成を図ることを目的として授業の終了後に適切な遊びと生活の場を与えています。

■利用時間帯=月曜～金曜日の午後1時～6時、毎週土曜日と夏休み(7月21日～8月31日)、冬休み(12月25日～翌年1月7日)、春休み(3月27日～4月4日)(新1年生は入学式前日まで)は午前9時～午後6時です。

※日曜・祭りと年末年始は休みです。

※ただし、上記時間帯では、各小学校の帰宅時間指導に沿って帰宅を指導します。

■対象となる人=保護者が共働きなどで昼間家庭に誰もいないなどの理由があり、小学校1年生～3年生で、開館日数の1/2以上を利用する児童。そのほか、健全育成上指導を必要とする児童

■登録の方法=児童クラブを実施する児童館に申込書があります。申込書に必要事項を記入・押印のうえ、実施児童館へ提出してください。

※平成19年度の申し込みは、2月20日(火)から受け付けます。

実施児童館		山王原児童館	ブラザ児童館
今市児童館 52-1814	東原児童館 52-0336	夢池児童館 52-3947	上米満児童館 52-4373
植木児童館 52-1092	新馬場児童館 52-3948	梶山児童館 52-1251	宮村児童館 52-5533

詳しくは、福祉課児童福祉係または、実施児童館にお問い合わせください。

General 一般

健康管理センターからのお知らせ

●健康管理センター ☎52-8481

●いきいき元気塾 ～運動実践編～

※日程の変更がありました。ご注意ください。

■日程=1月16日(火)、1月26日(金)、1月31日(水)、2月6日(金)

■時間=午後1時30分～3時30分(上記日程共通)

■場所=第9地区分館(上記日程共通)

■内容=糖尿病予防(生活習慣病)のための運動

■講師=上村裕子さん(健康運動実践指導者)

■持ってくるもの=室内用シューズ、水分補給用のお茶、運動のできる服装、タオル

※事前に申し込みをしてください。

●子宮がん検診【集団検診】を行います

これまで、子宮がんは、女性のがんとしては死亡率の高いがんでした。最近では死亡率は年々低下していますが、子宮体がんや若い女性の子宮頸がんが増加傾向にあります。がん予防には検診での早期発見・治療が大切です。

■対象者=20歳以上の町民で生まれた年が元号で奇数年の人(例:昭和13年、昭和39年)

■期日=1月23日(火)・1月24日(水)

■受付時間=【午前の部】午前9時～10時

【午後の部】午後1時～2時

■場所=健康管理センター

■検診内容=子宮頸部のみ

■料金=900円

※ただし、以下の人には費用免除があります。

■費用免除=

①老人医療受給者証を持っている人

当日、受給者証をお持ちください。

②生活保護世帯の人

役場福祉課で費用免除の証明書の交付を受け、当日お持ちください。

※どちらも、当日忘れた場合の免除はできませんのでご注意ください。

※子宮がん検診に対する町からの助成は、集団検診または指定医療機関で受診する個別検診のどちらか一方だけとなっています。平成18年4月以降に個別検診を受けた人は受診できません。

Advanced age 高齢者(介護保険)

Long term care Insurance

介護保険料を納めないと介護サービスが制限されます

●介護高齢者係(内線162)

保険料を滞納すると、介護サービスを利用するとき、次のような制限を受けます。

※滞納1年で支払い方法変更

1年以上滞納すると、介護サービスの利用者負担が、1割から10割になります。9割分は、後で払い戻しを受ける手続きが必要になります(償還払い)。

また、介護保険証には、「支払い方法の変更の記載」が行われます。

※滞納1年6カ月で、償還払いの一時差し止め

1年6カ月以上滞納すると、介護サービスの償還払いが差し止められます。さらに滞納が続くと、差し止められた額は保険料に充てられることになります。

※保険料の未納期間があると、自己負担が3割に

保険料を納めていても、過去に納めていない期間があると、その期間に応じて介護サービスの利用者負担が1割から3割に引き上げられます。

※介護保険料の「口座振替」

介護保険料を納付書で納めている人には、「口座振替」をお勧めしています。口座振替は時間と手間が省け、納め忘れがなく大変便利です。ぜひご利用ください。

介護保険認定の更新申請について

●介護高齢者係(内線163)

認定有効期間満了日の60日前から更新の申請ができます。実際にサービスの利用がある人は、更新の手続きをしないと、全額自己負担となりますので、ご注意ください。

現在、介護保険サービスを利用しない人については、手続きの必要はありません。今後利用するときに認定の申請をしてもかまいません。

地域包括支援センターからのお知らせ

●地域包括支援センター ☎52-8634

～地域支援事業(介護予防事業)について～

○介護予防とは?

元気な人も、支援や介護が必要な人も、それ以上に状態が悪化するのをできるだけ防ぎ、自分らしい生活を実現できるように支援することです。

そのために、できるだけ早い段階から継続して、予防的な事業、サービスを提供していきます。

○なぜ介護予防が必要なのでしょう?

【ポイント1】 出典:介護保険事業状況報告

要介護者、中でも軽度の人が増えています。

「要介護1、要介護4の人数の推移」

平成12年4月末=55.1万人、33.9万人

平成15年4月末=107.0万人、42.4万人

平成17年7月末=136.4万人、50.9万人

とほかの段階の人数と比較すると急増しています。

【ポイント2】 出典:国民生活基礎調査(平成13年)

高齢による疾患などが要介護の原因です。

65歳以上の要介護の原因は、①脳血管疾患、②高齢による衰弱、③転倒・骨折、④認知症、⑤関節疾患が主要原因です。

【ポイント3】

ポイント2の高齢による衰弱、転倒・骨折、関節疾患は、生活不活発病といわれています。

「生活不活発病(廃用症候群)」の悪循環を断ち切ることが必要です。

～こんな視点を大切にしましょう～

●「自分でできることはできる限り自分で」

「ヘルパーさんにやってもらったほうが楽」「福祉用具を使えば便利だ」…。安易にサービスに頼れば、生活機能は、どんどん低下していきます。できる限り自立した生活を続けるために、本来持つ自分の力を発揮していきましょう。

●「目標志向型」のサービス利用

漫然と同じサービスを利用し続けるのではなく、明確な目標設定を行い、一定期間後にそれが達成されたかどうかを評価してサービスを再検討する「目標志向型」のサービス利用が、介護予防の特徴です。

●あなたの『したいこと』『できるようになりたいこと』を大切に

「こういう生活をしていきたい」「こんな夢を実現したい」という一人ひとりの生活、人生、自己実現を支援することが、介護予防の目的です。あなたの意思、意欲が何よりも尊重されます。

今年のあなたの目標は何ですか…?



いきいきげんき!

~大人もいっしょに「食育」~

● 問い合わせ：
健康管理センター
☎52-8481

★きちんと食べる ~その②~

◎好き嫌いせずに食べていますか?

【好きなものばかり食べる、嫌いなものは食べない、このような食事の取り方を偏食といいます。偏食をすると当然栄養のバランスが悪くなります。健康な身体を保つには、偏らずに食べるのが大切です。

◎好きな味!嫌いな味!

子どもの嫌いな食べ物No.1は「ピーマン」です。嫌いな理由は苦いから…。

子どもが苦い味を嫌うには理由があります。ヒトの味覚は、甘味、塩味、旨味、酸味、苦味の5つの味を感じます。甘味、塩味、旨味は本能的に好む味です。対して、酸味は腐敗していく過程で生じる味だったり、苦味は毒物の味だったり、本能的に不快な味なのです。ですから、子どもは苦味を嫌う傾向があるのです。しかし、ヒトは経験を通して、酸味や苦味を受け入れることができるようになります。成長に従い、逆においしいと感じるようになるのです。

◎おいしさってなに?

食べ物をおいしいと感じるのは味だけが決め手ではありません。におい、歯ざわり、色、形、音、だれと一緒に食べるか、楽しく食べるか、などの環境、さまざまな要因がおいしさを作り上げていきます。「大好きな人と楽しく食べること」これが、好き嫌いをなくす近道なのです。

4つのお皿をそろえましょう!

【緑の皿のメニュー】

野菜たっぷり豆乳シチュー / 65g[※] / 塩分1.6g[※]

材 料 (4人分)	作 り 方
<ul style="list-style-type: none"> ダイコン200g[※] ニンジン60g[※] ジャガイモ100g[※] タマネギ100g[※] シメジ100g[※] インゲン40g[※] 豆乳200ml 水400ml コンソメ2コ 	<ol style="list-style-type: none"> ダイコン、ニンジン、ジャガイモは皮をむき、5cm厚さのいちょう切りにする。 タマネギは細めのくし切り、シメジは小房に分ける。 鍋に野菜と水、コンソメを入れやわらかく煮る。 豆乳を加えひと煮する。塩コショウで味を調える。

食育って? 毎日の食事によって身体が作られ、食事の質によって健康の質まで変わってしまいます。食べ物を選ぶ力、正しい知識を身につけ、心も体も健全な食生活を実践することができる人間を育てる教育のことです。

税

● 問い合わせ：税務財政課 TEL 52-1111(代) FAX 52-4944

1月31日(水)は納付期限です

● 納税管理係(内線144・147)

納付期限内に納付しましょう。

■ 町県民税(4期)

■ 国民健康保険税(7期)

※口座振替は1月25日(木)が振替日です。再振替は行っていません。24日(水)までに預貯金口座の残高確認をお願いします。

残高不足などで振替ができなかった場合は、その納期分の納付書を送付しますので、納付書で納めてください。

「納税相談」ご利用ください

● 納税管理係(内線144・147)

税金は納付期限内に納めていただくのが原則ですが、思

・町税の納付は「安心・便利・確実」な口座振替のご利用を! ・この社会 あなたの税がいきている ・たばこは町内で買いたくありません

みまた 暮らしのカレンダー

12. January ~25. February 2007

※診療時間 午前9時~午後6時
※やむを得ず変更する場合がありますので ☎23-5555 でご確認ください。
(※夜間/都城救急医療センター ☎39-1100)
※歯科については ☎25-4100 に 問い合わせてください。

◎ 1月の予定

12 金	・可燃物	
13 土		
14 日	<ul style="list-style-type: none"> ◎野辺医院(内・胃) ☎22-0153(上 町) ◎児玉小児科(小) ☎25-5570(花線町) ◎隅病院(内・胃) ☎62-1100(高崎町) ◎野口脳神経外科(脳外科) ☎47-1800(太郎坊町) ◎安藤医院(消・外・内) ☎39-2226(豊満町) ◎きたむら皮膚科クリニック(皮膚科) ☎38-7300(吉尾町) 	
15 月	・不燃物	・図書館休館日
16 火	・可燃物	
17 水		・図書館休館日
18 木	・缶・びん	
19 金	・可燃物	
20 土		
21 日	<ul style="list-style-type: none"> ◎共立医院(内) ☎22-0213(蔵原町) ◎いづみ内科(内) ☎22-7111(鷹 尾) ◎長倉医院(内・小) ☎52-2109(三股町) ◎ながはま整形外科(整) ☎46-7188(都北町) ◎石井皮膚科(皮) ☎23-4588(蔵原町) ◎ふたみ眼科(眼) ☎38-5532(都北町) 	
22 月	・不燃物	・図書館休館日
23 火	・可燃物	
24 水		
25 木	・トレイ・ペット	
26 金	・可燃物	
27 土		
28 日	<ul style="list-style-type: none"> ◎相良内科(内) ☎22-4086(前田町) ◎原田医院(内・小・外) ☎26-3330(郡元町) ◎大岐医院(内・胃・外) ☎57-2025(山之内町) ◎福田クリニック(外・福・内) ☎46-1122(蔵原町) ◎吉見病院(外・整・内) ☎58-5633(高崎町) ◎たき診療内科(心・内・精・神) ☎46-9191(若葉町) 	
29 月	・不燃物	・図書館休館日
30 火	・可燃物	
31 水		

◎ 2月の予定

1 木	・缶・びん	
2 金	・可燃物	
3 土		
4 日	◎宮永病院(内・胃・外) ☎22-2015(松元町)	

4 日	<ul style="list-style-type: none"> ◎稲津医院(内・婦) ☎23-7501(花線町) ◎たけしたこども医院(小) ☎51-0005(三股町) ◎橘整形(整) ☎23-7236(中 町) ◎酒井皮膚科(皮) ☎25-5322(北原町) ◎岩下耳鼻咽喉科(耳鼻) ☎51-1187(三股町) 	
5 月	・不燃物	・図書館休館日
6 火	・可燃物	
7 水		
8 木	・トレイ・ペット	
9 金	・可燃物	
10 土		
11 日	<ul style="list-style-type: none"> ◎田中内科(内) ☎23-5872(北原町) ◎河村医院(内・小) ☎39-5868(梅北町) ◎出水医院(内) ☎59-9424(高城町) ◎西平外科(外・胃) ☎25-5551(久保町) ◎小牧病院(整) ☎24-1212(立野町) ◎吹上耳鼻科(耳鼻) ☎21-4133(鷹 尾) 	・図書館休館日
12 月	<ul style="list-style-type: none"> ◎山内小児科(小) ☎22-0048(上 町) ◎園田光正内科(内) ☎38-5115(太郎坊町) ◎田中隆内科(内) ☎52-0301(三股町) ◎マドコロ外科(外・胃・整) ☎22-0138(小松原町) ◎花房医院(泌) ☎25-1177(北原町) ◎中山産婦人科(産・婦) ☎23-8815(前田町) 	・図書館休館日
13 火	・可燃物	
14 水	・不燃物	
15 木	・缶・びん	
16 金	・可燃物	
17 土		
18 日	<ul style="list-style-type: none"> ◎海老原記念(内) ☎22-2240(立野町) ◎有馬医院(内・小) ☎23-2610(上長原町) ◎あきづき医院(内・心内) ☎36-0534(上水原町) ◎飯田整形外科クリニック(整) ☎46-5115(上 町) ◎姉川医院(皮・泌) ☎22-2205(小松原町) ◎いそいち産婦人科(産・婦) ☎22-4585(平塚町) 	
19 月	・不燃物	・図書館休館日
20 火	・可燃物	
21 水		・図書館休館日
22 木	・トレイ・ペット	
23 金	・可燃物	
24 土		
25 日	<ul style="list-style-type: none"> ◎宇宿医院(内・小・胃) ☎25-9031(栄 町) ◎下長飯クリニック(外・内) ☎39-0800(下長飯町) ◎宮下クリニック(内・皮) ☎37-0539(庄内町) ◎三州病院(外・胃・内) ☎22-0230(花線町) ◎一心外科(外・胃・肛門・内) ☎52-7788(三股町) ◎かみながクリニック(耳鼻) ☎25-0224(上長原町) 	



◎ 今月の表紙

『三股を愛する人たち』



三股町鉄道OB会の皆さん

12月25日、三股駅で「三股町鉄道OB会」(二之方逸郎会長・60人)の皆さんが門松作りを行いました。平成元年から町の玄関である三股駅をきれいにしよう」と駅舎やその周辺の清掃活動を行い、門松作りは15年前から始めました。「来年もすつたろかい!」そう言いながら楽しそうに作る姿がとても印象的でした。

わが家の一番星

かみいしこはる
上石小桜ちゃん(0歳)

◎平成18年6月26日生まれ
◎幸司さん・薫さんの長女



泣き虫だけれど笑顔がとってもかわいい小桜ちゃん♡友達いっぱいできるといいネ♡

かわさきこうき
川崎煌紀くん(1歳)

◎平成17年12月6日生まれ
◎紀久さん・聡子さんの長男



自慢の「よかじせせん」はダンスがじょうず♪♪大好きな曲も聴くと体がウズウズしちゃいます♡

お便りやイラスト、お子さまの写真を募集しています。

皆さまからのお便りを募集しています。ふだん生活で感じたことや皆さんへのお願いごとなどを400字以内に、またアニメのヒーローなどをお書きの上、お送りください。

◎わが家の一番星

3歳以下のお子さまの写真とコメントを添えてお申し込みください。

■問い合わせ 総務企画課企画政策係 ☎52-1111

■茶しよけ

新年あけましておめでとうございませう。本年も皆さま方にとりまして、よりすばらしい一年となりますようお祈り申し上げます。▽昨年一年間、広報みまたをご愛読いただき、ありがとうございます。▽昨年も町民の皆さま方には多くの勇気と感動をいただき、また、取材に、情報提供に、快くご協力をいただきました。▽心から感謝申し上げます。▽昨年11月号の認知症特集では、ある町民の方から「父も認知症で、母はそれを受け入れられずにいる。広報紙を見て、母

が何か感じてくれればありがたい。認知症を特集してくれてありがとう」というご意見をいただきました。▽広報みまたは、さまざまな視点からの「まちづくり」を取り上げていきたいと考えています。▽広報紙を作るうえで励みになるのは、やはり町民の皆さまからのご意見です。▽本年も広報みまたが、町民の皆さまと行政が共に進める「協働したまちづくり」のための「住民と行政の架け橋」役として、皆さま方に親しまれるよう鋭意努力していきますので、引き続きご指導・ご協力をよろしくお願いいたします。〈へ〉

三股文芸

97

「短歌」◆三股短歌会

54キロ支ふる足の愛しくて湯槽に浸かり揉みほぐしたり

奥田 フユ子

足の弱いわたしにとっては大事な大事なりハビリです。のんびりとお風呂で運動したり、足をもんだりして過ごすことの多いこのころです。

はつひかひ 初日影 たたさす庭に祈るなり今年も給れ神の恩寵

長尾 イク子

新しい年、毎年のことながら気持ちもすがすがしく、生きていくことの喜びをあらためて感じるひとときです。老瀬となりまじりながら、ささやかな健康というお恵みをと創造主なる神にお祈りました。

「俳句」◆三股椿俳句会

秋刀魚焼く七輪炭の出番かな

益山 裕夫

刀に似た細長い、おいしそうできれいなサンマを妻が買ってきた。早速夕食の食材に使うことになり、長い間倉庫に眠っていた七輪と、木炭を取り出し、戸外で網に乗せて焼いて食べた。

スニーカーの鳩目眩しき初詣

桑畑 多津子

最近はどこに行くにも歩きやすいスニーカーを愛用しています。昨年末、姪からのプレゼントのスニーカーで、早馬神社、稲荷神社と初詣に出掛けました。

◎町章

町の木「イチョウ」を図案化したもので、外形は丸く円満で輪、すなわち和やかさを表し無限を意味しています。

- ◎町の花／サツキ
- ◎町の鳥／ホオジロ
- ◎町の木／イチョウ

三股町の人口

平成18年12月1日現在

- ・男／11,548人
- ・女／13,098人
- ・計／24,646人
- ・前月比－8人
- ・世帯数／9,233戸(－2戸)
- ・出生／13人
- ・死亡／13人
- ・転入／64人
- ・転出／72人

◎町のおいたち

三股町にはいろいろ発掘される土器から、新石器時代より各所に人が住んでいたことがうかがわれます。また、その名の起源は「古くから川三条、股になりて流れたり」と古書にあって、その名「三股」をとどめていっているといわれています。徳川時代は薩摩藩に属し、明治初年五戸長を一元として、戸長役場と改称しました。当時の地頭三島通庸公は荒涼たる原野に土木をおこし、産業を奨励し教育の振興をはかつて村造りをなし、ここ三股の基礎が築かれたのです。

明治23年、町村制実施により三股村となり、昭和23年5月3日に町制を施行して名実ともに三股町として発足しました。以来自治の発展に努め、文化農村建設へと邁進し、さらに今や数多くの企業誘致により町民の所得向上をはかりながら住みよい豊かな田園工業都市をめざして躍進しています。

発行・編集／三股町総務企画課

〒889-1995 宮崎県北諸県郡三股町五本松1番地1
TEL0986-52-1111 FAX0986-52-4944
URL <http://www.town.mimata.miyazaki.jp/>

No.437
2007.1

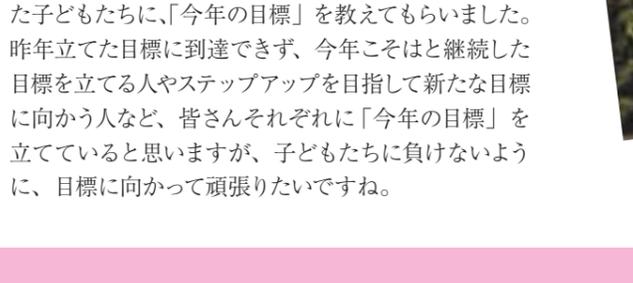
12100 この広報紙は、古紙配合率100%の再生紙を使用しています。



【今回のテーマ】

「今年」の目標

児童館編



新年の目標は決まりましたか？

今回は、山王原児童館と東原児童館に遊びに来ていた子どもたちに、「今年の目標」を教してもらいました。昨年立てた目標に到達できず、今年こそはと継続した目標を立てる人やステップアップを目指して新たな目標に向かう人など、皆さんそれぞれに「今年の目標」を立てていると思いますが、子どもたちに負けないように、目標に向かって頑張りたいですね。



スーパードラマー「Toshi Nagai」を中心に
アーティストが集結!ジャンルを超えた
スーパーセッションにご期待ください!!



吉田 光
【ギター】



竹下 信行
【ウッドベース】



田島 良一
【ピアノ/キーボード】



Toshi Nagai
【ドラムス】



上之園 謙治
【パーカッション】



上田 浩恵
【ヴォーカル】



岩切 邦光
【和太鼓】

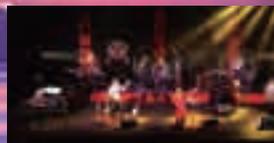


石井 秀弦
【津軽三味線】

日 時：1月21日(日) 開場/午後3時 開演/午後3時30分
上演時間：約120分(休けい込み)
料 金：一 般…2,000円(当日2,500円) 小学生～高校生…1,000円(当日1,500円)
ベ ア…3,000円(前売りのみ) ※就学前児童も入場できます。

音は放たれる波、
波動は魂にふれ 音楽が生まれる

詩/池田純子



ONSEIRIKI LIVE 2007 ~SORA~

ONSEIRIKI

【午前の部】

ママといっしょモーニングコンサート 0歳から楽しめるコンサート!!

- 日 時：3月3日(土)
開場/午前10時 開演/午前10時30分
- 曲 目：あそびうた・ミュージックシアター ほか
- 上演時間：約60分
- 料 金：0歳から一律500円(当日700円)



童謡ひなまつり コンサート【3月3日(土)】

【午後の部】

日本の彩 ~花鳥風月~

~いつも、そばに歌があった~

時代を彩る愛唱歌、叙情歌、懐かしの童謡・唱歌…
故郷、七つの子、おぼろ月夜…日本の風景と懐かしい時を。

- 日 時：3月3日(土)
開場/午後3時 開演/午後3時30分
- 上演時間：約90分
- 料 金：一 般…1,000円(当日1,200円)
小学生以下(3歳未満は無料)…500円(当日700円)

※全席自由

◎このチケットは、当日、午前開催のモーニングコンサートに
無料で入場できます。

【3歳未満のお子さまがモーニングコンサートを鑑賞される場
合は、新たにチケットが必要となります。】

※前売り500円(当日700円)

リクエスト
募集中!

会館へのお電話でも
受け付けます!



出演/小さな音楽会(写真左から)

川崎圭子[うた&お話]・横山桂子[ピアノ&フルート]・本田律子[ピアノ]
中村真美[ピアノ]・愛川義夫[ギター]・上之園謙治[ドラムス&パーカッション]



明治安田生命社会貢献プログラム

「エイブルアート・オンステージ」参加事業

障害のある人が参加する、新しい舞台芸術の創造!
そんな試みが、いよいよ宮崎ではじまります!

隣の町

作・演出 永山智行

また会えるよ。
だって隣の町だけがね。

【ものがたり】

結婚式を明日に控えた日の夜、
上野恵美子は、不思議な夢をみる。
—そこは小さな駅の待合室で、
どこかおかしな人々が、やってきては去っていく。
そんな不思議な場所、恵美子は、
幼くして死んでしまった妹と再会する。
姉が妹に言いたかったこと、
妹が姉に伝えたかったこと、
ふたりの思いはどこにあるのだろうか…



平成17年度3月27日に
みまた座により上演された「隣の町」

日時：2月24日(土) 開場/午後6時30分 開演/午後7時
2月25日(日) 開場/午後1時30分 開演/午後2時 ※全席自由
料金：一 般…1,500円(当日1,800円)
高校生…1,000円(当日1,200円) 小・中学生…500円(当日700円)
出演：オーディションによる出演者
あべゆう/上元千春/濱砂崇浩/吉國浩二(以上・こふく劇場)ほか
共催：エイブル・アート・ジャパン
協賛：明治安田生命保険相互会社

劇団こふく劇場プロデュース公演#13 みやざき◎まあるい劇場公演